



2020年11月24日

各 位

会社名 トーヨーカネツ株式会社
代表者名 代表取締役社長 柳川 徹
(コード番号 6369 東証 第一部)
問合せ先 執行役員 米原 岳史
(TEL. 03-5857-3333)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2020年11月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行のため、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1)取得対象株式の種類	当社普通株式
(2)取得しうる株式の総数	500,000株 (上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 5.9%)
(3)株式の取得価額の総額	1,000百万円 (上限)
(4)取得期間	2020年12月1日～2021年3月24日
(5)取得方法	取引一任契約に基づく市場買付け

(ご参考)2020年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数	9,323,074株
自己株式数	874,989株
発行済株式総数(自己株式を除く)	8,448,085株

(注)自己株式数には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式81,200株を含めております。

以 上